

## 法科大学院オンライン授業に関する FAQ【追加版】

法科大学院教務委員会

2020年6月1日

**Q10.** 6月1日から、エクステンション教育研究棟の教室・情報処理コーナー室（PC室）・自習室・法政実務図書室が再度利用可能となりましたが、オンライン授業や授業の録音・録画などに変更はないでしょうか？

**A10.** 東北大学「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針

（BCP）」が5月18日にレベル3に引き下げられ、6月1日にはさらにレベル2に引き下げられたことを受け、感染症の予防措置を十分講じた上で、エクステンション教育研究棟の教室・情報処理コーナー室（PC室）・自習室・法政実務図書室の利用を再度認めることとしましたが、法科大学院の前期授業は引き続きオンライン授業となります。（BCPがレベル1に引き下げられた場合の授業の実施方法については、Q11.を参照して下さい。）

また、現在前期開講科目について行っている授業の録音・録画についても引き続き行い、それらの公開も、5月以前の授業も含めて、当面の間、継続いたします（公開期間を具体的に決定した際には、再度周知いたします）。

なお、エクステンション教育研究棟の上記施設を利用するに際しては、5月29日及び6月1日にTKCに掲載された利用可能な教室等や利用対象学生を確認の上、利用方法を厳守して下さい。

**Q11.** 5月29日の東北大学の通知にあるように、6月19日に東北大学のBCPがレベル1に引き下げられた場合、法科大学院でも7月から一部の授業は対面授業となるのでしょうか？また、対面授業に出席できるよう、6月中に仙台に引っ越す必要があるのでしょうか？

**A.11.** 東北大学は、今後BCPをレベル1へさらに引き下げることを見据えて、学生の移動についての指針を5月29日に公表しましたが、法科大学院では、BCPがレベル1に引き下げられた場合でも、7月からの対面授業の再開を予定しておらず、前期開講科目は定

期試験も含めて原則として全てオンラインで行う予定ですので、慌てずに勉強に集中して下さい。

レベル1に引き下げられた場合、法科大学院では夏季の集中講義から、一部の科目、具体的には実務基礎科目の「模擬裁判」及び「エクスターンシップ」において一部対面授業が始まる予定ですので、夏季休業中に対応を準備して下さい。

(5月29日付け東北大学通知：

<https://www.tohoku.ac.jp/japanese/2020/05/news20200529-99.html>)